

平成24年(ワ)第206号、第543号

柏崎刈羽原子力発電所運転差止め請求事件

原告 吉田隆介 外

被告 東京電力株式会社

## 意見陳述書

平成26年3月27日

新潟地方裁判所第二民事部合議係 御中

原告 堀井 修

「俺たちの住む池津は柏崎・刈羽原発から18kmしかないんだト。」と話すと、たいていの村人は“そんなに近いんだ”と言います。中でも深刻な顔をされるのは子供を育てているお母さんたちです

家から見える弥彦山までは40kmあります。しかし、18km先の原発は途中に山が2つもあるので、見えません。

そして、雲は常に原発の方向から吹いてきます。

私の住む小千谷市の池津集落は、戸数63戸、住民は251人を数えます。田んぼは80ha。各家には自給用の野菜を作る畑がある、典型的な農村集落です。ただ、他の集落と違うのは、小学生が20人もいる事でしょう。つまり子育てがしやすい集落と言えます。

私は田んぼと野菜と果樹をつくる百姓です。

百姓の社会的役割は食べ物を作る事。それもより安全で安心な農産物を作ることです。

だから私は農薬を減らし、肥料も堆肥などの有機物を使うように心がけています。作った食べ物はまず家族に食べてもらいその健康を保ちます。その上で消費者に安全・安心を保証して喜んでもらうのです。

3年前の福島第一原発の事故は、私たちの何よりも大切にしている「安全・安心」

を完全に奪ってくれました。

まず、ツマミナやお茶からヨウ素131が検出されました。そして米やいろいろな野菜からセシウム等が出て、「廃棄」を勧告されたのです。関係機関も努力して植物が根っこから吸収しないような方策を考えていますが、まだまだ開発途上です。

農産物は土に根っこを伸ばし、そこから自分の体を作る養分を吸収するのです。根っこには放射能をえり分ける能力は備わっていません。

何よりも重要なのは農産物は人々が食べて体に取り込むという事です。放射能が空から降ってくれば洗ったり払ったりできます。しかし、体に取り込んだ放射能は取り出すことができないのです。

百姓は田んぼや畑があって初めて生業として成り立ちます。「家の中に避難してれば何とかなる。どこか離れた所に逃げればよい」とはいかないのです。

避難するのに田んぼや畑を持っては行かれません。

百姓は何代もかけて田んぼや畑を切り開き、堆肥を入れて土地を肥やしてきたのです。農地はかけがえのない私たちの命なのです。

2年前、原発の県民投票の難しい署名も集落の大半のみなさんは快く応じてくださいました。

集落から見えない原発は日常的には話題になりません。「いつも原発を気にしては気が狂ってしまう。だからあまり考えないようにしている。」と言ったおじいさんもいました。

また、ある日、私が雪のけをしていますと、牛飼いのカアチャンがやって来て「やっぱりオメエの言う通り原発はいらねコテヤ。」と言われました。

先日も小学生の集団登校を眺めて、この子たちにはあの福島第一原発事故の二の舞いを体験させてはならないと心に誓いました。

どうぞ、柏崎・刈羽原発の運転差し止めを認めてください。